

令和5年

# 春の全国交通安全運動 実施要綱



## 運動の目的

広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、府民による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。



## 運動スローガン

『 さわやかに 笑顔で合図 ゆずり合い 』



## 実施期間

令和5年5月11日（木）～ 5月20日（土）までの10日間  
交通事故死ゼロを目指す日 5月20日（土）



## 運動重点

- ◇ こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- ◇ 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ◇ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



京都府交通対策協議会